

## 補助金交付申請の手引き

---

庄原市建築物吹付けアスベスト除去工事等補助事業は、民間所有の建築物で吹付けアスベストの分析調査及び除去工事等の費用の一部又は全額を庄原市が補助する制度です。

### 【補助対象建築物】

多数の者が利用する市内に存する民間建築物で、吹付けアスベスト等が露出して施工されている建築物

### 【対象となる部分】

多数の者が利用する共用部分（廊下、階段、玄関ホール、事務所、作業場等）  
付属する電気室、機械室（多数の者が利用する建築物と同一棟であること）

### 【対象となる工事等】

吹付けアスベスト建材の分析調査  
吹付けアスベスト等の除去等の工事

### 【補助対象者】

下記の要件のすべてを備えているもの

現に利用されている補助対象建築物の所有者等又は管理者（市外の者も含む）

補助を受けようとする法人又は法人以外の者及びその同一世帯員が庄原市税、  
納付金等を滞納していないこと

補助対象事業に要する費用について、市又は他の団体から補助金等を受けていない者

- 目 次 -

吹付けアスベスト分析調査補助事業のフロー	.....	P 4
吹付けアスベスト除去工事等補助事業のフロー	.....	P 5
申請の手続き（分析調査補助事業）		
1 注意事項	.....	P 6
2 分析調査に係る補助額について	.....	P 6
3 分析調査に係る補助交付申請について	.....	P 7
（1）申請に必要な書類		
（2）申請の方法		
（3）申請後の流れ		
4 計画に変更があった場合について	.....	P 8
（1）申請に必要な書類		
（2）申請の方法		
（3）申請後の流れ		
5 計画の中止又は廃止について	.....	P 8
（1）届け出に必要な書類		
（2）届け出の方法		
6 分析調査実績報告について	.....	P 8
（1）報告に必要な書類		
（2）報告の方法		
（3）報告後の流れ		
7 補助金の請求について	.....	P 9
（1）請求に必要な書類		
（2）請求の方法		
（3）請求後の流れ		
【記入例（分析調査）】		
庄原市建築物吹付けアスベスト分析調査補助金交付申請書（様式第1号）	.....	P 10～12
庄原市建築物吹付けアスベスト分析調査中止・廃止承認申請書（様式第5号）	...	P 13
庄原市建築物吹付けアスベスト除去工事等補助金変更交付申請書（様式第7号）分析調査用	.....	P 14～16
庄原市建築物吹付けアスベスト分析調査実績報告書（様式第9号）	.....	P 17～18
庄原市建築物吹付けアスベスト分析調査補助金交付請求書（様式第12号）	...	P 19
庄原市建築物吹付けアスベスト除去工事等補助金消費税仕入控除税額報告書（様式第14号）	.....	P 20

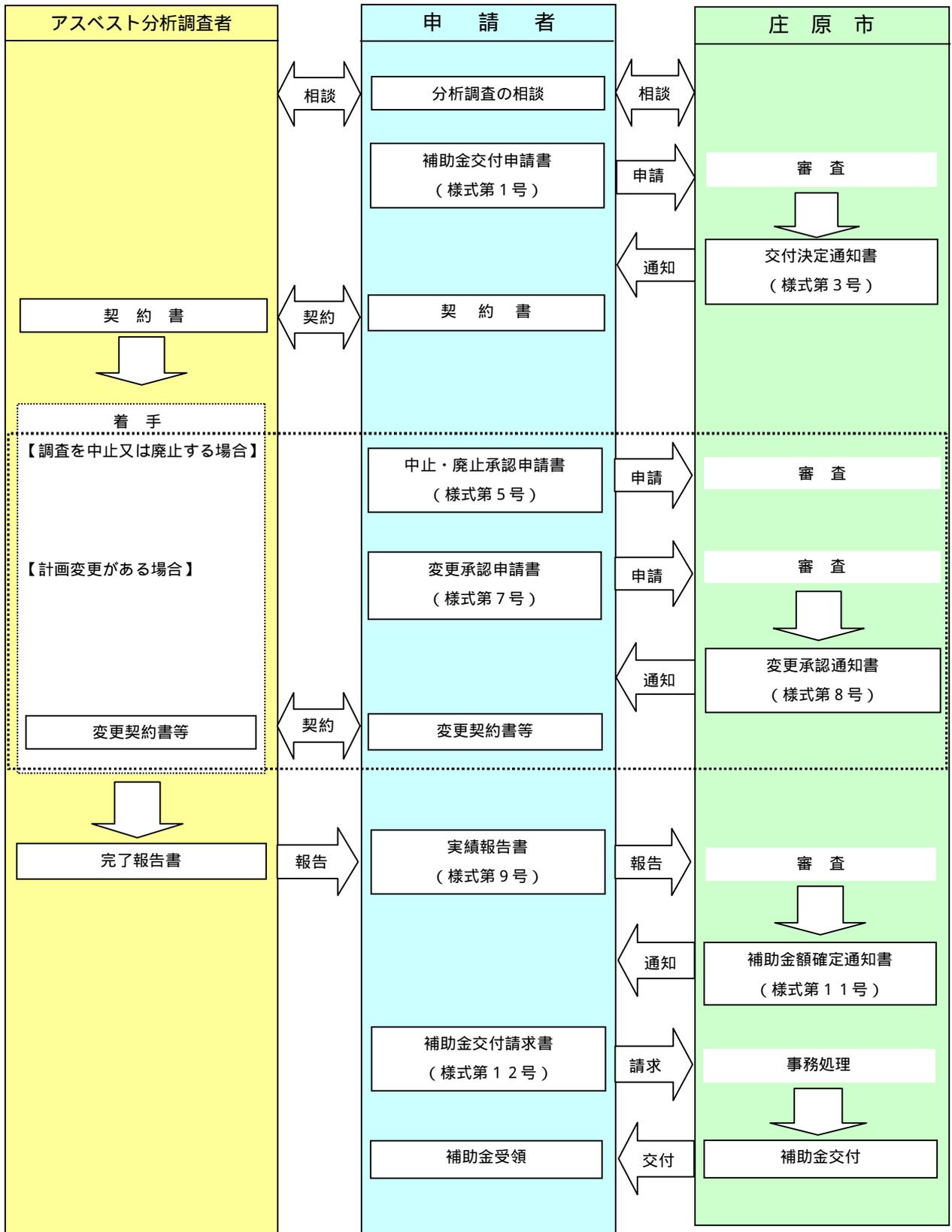
申請の手続き（除去工事等費補助事業）

8	注意事項	.....	P 2 1
9	除去工事等に係る補助額について	.....	P 2 1
1 0	除去工事等に係る補助対象範囲について	.....	P 2 2
1 1	除去工事等に係る補助金交付申請について	.....	P 2 3
	( 1 ) 申請に必要な書類		
	( 2 ) 申請の方法		
	( 3 ) 申請後の流れ		
1 2	除去工事等の着手について	.....	P 2 3
	( 1 ) 届け出に必要な書類		
	( 2 ) 届け出の方法		
1 3	計画の変更があった場合について	.....	P 2 4
	( 1 ) 申請に必要な書類		
	( 2 ) 申請の方法		
	( 3 ) 申請後の流れ		
1 4	事業の中止又は廃止について	.....	P 2 4
	( 1 ) 届け出に必要な書類		
	( 2 ) 届け出の方法		
1 5	除去工事等実績報告について	.....	P 2 4
	( 1 ) 報告に必要な書類		
	( 2 ) 報告の方法		
	( 3 ) 報告後の流れ		
1 6	補助金の請求について	.....	P 2 5
	( 1 ) 請求に必要な書類		
	( 2 ) 請求の方法		
	( 3 ) 請求後の流れ		

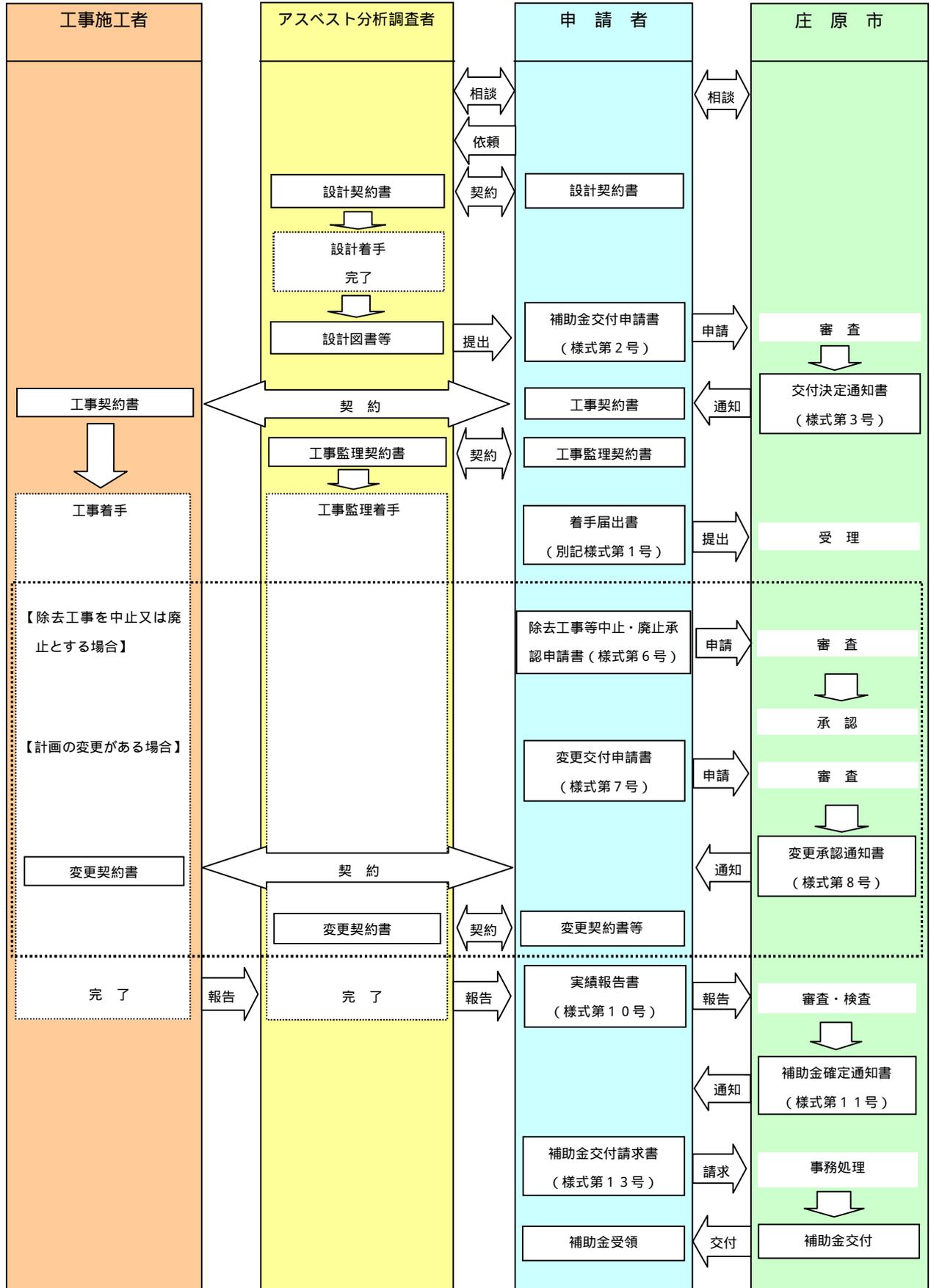
【記入例（除去工事等）】

庄原市建築物吹付けアスベスト除去工事等費補助金交付申請書（様式第 2 号）	P 26 ~ 28
庄原市建築物吹付けアスベスト除去工事等中止・廃止承認申請書（様式第 6 号）	P 29
庄原市建築物吹付けアスベスト除去工事等補助金変更交付申請書（様式第 7 号）	除去工事等用 ..... P 30 ~ 32
庄原市建築物吹付けアスベスト除去工事等実績報告書（様式第 1 0 号）	..... P 33 ~ 34
庄原市建築物吹付けアスベスト除去工事等交付請求書（様式第 1 3 号）	..... P 35
庄原市建築物吹付けアスベスト除去工事等補助金消費税仕入控除税額報告書（様式第 1 4 号）	..... P 36
庄原市建築物吹付けアスベスト除去工事等補助事業着手届出書（別記様式第 1 0 号）	..... P 37

庄原市建築物吹付けアスベスト分析調査のフロー



庄原市建築物アスベスト除去工事等のフロー



## 申請の手続き（分析調査）

分析調査とは補助対象建築物の施工されている吹付け建材について、アスベストの含有の有無及びその含有率に係わる調査で、下記に定める基準に適合し、吹付けアスベスト等が露出して施工されている恐れがあるものをいう。

1. 分析機関が、アスベストの定性・定量分析に必要な能力を有する社団法人日本作業環境測定協会又は社団法人日本環境測定分析協会に所属していること。
2. 分析調査が、「建材中の石綿含有率の分析方法について」（平成 18 年 8 月 21 日付け基発第 0821002 号厚生労働省労働基準局長通達）により示された分析方法であること。

### 1 注意事項

- ア 分析調査に係る補助金の交付決定通知が行われる前に、分析調査の実施の契約を締結してしまうと、補助金は受けられません。
- イ 補助金の支払は、分析調査の完了後となります。補助金の交付決定通知を受けていても、分析調査を廃止した場合は、補助金は支払われません。
- ウ 申請件数が実施予定件数を上回った場合は、先着順により決定することとなりますので、あらかじめご了承ください。

### 2 分析調査に係る補助額について

分析調査に係る補助額は、分析調査に係る補助対象経費の額となります。ただし、25万円が上限となります。

#### 補助対象事業の種類

- 1 サンプル採取に要する経費
- 2 定性・定量分析に要する経費

\* 分析調査の復旧又は代替についての経費は補助対象外とする。

（計算例）

・（ケース1）分析調査に要する経費が、70,000円であった場合  
**補助額は70,000円となります。**

・（ケース2）分析調査に要する経費が、500,000円であった場合  
**補助額は250,000円となります。**

### 3 分析調査に係る補助金交付申請について

#### (1) 申請に必要な書類 (申請部数: 正本1通・副本1通)

- ア 庄原市建築物吹付けアスベスト分析調査補助金申請書 (様式第1号)【記入例: P10】
- イ 当該建築物に係わる登記事項証明書その他当該建築物の所有者が分かるもの

・発行後3ヶ月以内のもの

- ウ 補助申請者が当該建築物の管理者である場合は、管理者であることを証する書類
- エ 共同所有されている建築物にあっては共有者全員の同意書又は区分所有されている建築物にあっては管理組合総会の議決書
- オ 写真 (建築物の外観及びアスベストの吹付け状況が確認できるもの)
- カ 付近見取り図、配置図、各階平面図、立面図、断面図等 (対象部位を明記したもの)

・当該建築物の所在地がわかるように目標物等を記入してください。

- キ 分析調査に係る対象経費の見積書
- ク その他市長が必要と認める書類

#### (2) 申請の方法

必要書類を作成の上、庄原市都市整備課建築係まで提出してください。

##### 【申請・問合せ先】

〒727-8501

広島県庄原市中本町1丁目10番1号

庄原市 都市整備課 建築係

電話: 0824-73-1151

FAX: 0824-73-1147

#### (3) 申請後の流れ

- ア 申請された内容を審査し、分析調査の補助金の交付を決定したときは「庄原市建築物吹付けアスベスト除去工事等補助金交付決定通知書 (様式第3号)」を交付いたしますので、この通知書を受領してから、分析調査の実施に係る契約 (契約者と申請者名は同一としてください。) を締結してください。
- イ 補助金交付決定通知書は補助金の支払いをお約束するものではありません。分析調査が行われなかった場合や、その他要綱等に違反した場合は、補助金は支払われませんのでご注意ください。

## 4 計画の変更があった場合について

分析調査に係る内容に変更が生じた場合は、必ず変更承認申請を行ってください。

### (1) 申請に必要な書類(申請部数: 正本1通・副本1通)

ア 庄原市建築物吹付けアスベスト除去工事等補助金変更承認申請書(様式第7号)

【記入例: P14】

イ 変更する内容が確認できる書類

### (2) 申請の方法

必要書類を作成の上、庄原市都市整備課建築係まで提出してください。

### (3) 申請後の流れ

申請された内容を審査し、計画の変更を承認したときは「庄原市アスベスト除去工事等補助金交付決定変更通知書(様式第8号)」を交付いたしますので、この通知書を受理してから、分析調査の実施に係る変更契約(契約者と申請者名は同一としてください。)を締結してください。

## 5 事業の中止又は廃止について

事情により、事業をとりやめる場合は、必ず届け出を行ってください。

### (1) 届け出に必要な書類(届出部数: 1通)

庄原市建築物吹付けアスベスト分析調査中止・廃止承認申請書(様式第5号)

【記入例: P13】

### (2) 届け出の方法

必要書類を作成の上、庄原市都市整備課建築係まで提出してください。

## 6 分析調査実績報告について

### (1) 報告に必要な書類(報告部数: 1通)

ア 庄原市建築物吹付けアスベスト分析調査実績報告書(様式第9号) 【記入例: P17】

イ 分析調査の実施に関する契約書の写し

・計画の変更に伴い変更契約をした場合は、変更契約の写しを添付してください。  
(ただし、変更承認申請を行う必要があります。

4 計画の変更があった場合について を参照してください。)

ウ 調査箇所の現場写真

エ 分析機関が発行した分析調査結果報告書

オ 分析調査に要する領収書の写し

・調査箇所の写真は、分析調査における吹付けアスベストが確認できるものを添付してください。

## (2) 報告の方法

必要書類を作成の上、庄原市都市整備課建築係まで提出してください。

## (3) 報告後の流れ

報告された内容を審査し、要綱等に適合すると認め、交付すべき補助金額を確定したときは「庄原市建築物吹付けアスベスト除去工事等補助金確定通知書（様式第11号）」を交付いたします。

# 7 補助金の請求について

## (1) 請求に必要な書類（提出部数：1通）

庄原市建築物吹付けアスベスト分析調査補助金交付請求書（様式第12号）【記入例：P19】

庄原市建築物吹付けアスベスト除去工事等補助金交付要綱第5条3項ただし書きの規定により補助金を申請した者については、消費税仕入控除税額報告書（様式集第14号）

【記入例：P20】

## (2) 請求の方法

必要書類を作成の上、庄原市都市整備課建築係まで提出してください。

## (3) 申請後の流れ

所要の事務処理後、指定の口座に補助金が振り込まれます。

庄原市建築物吹付けアスベスト分析調査補助金交付申請書

平成 年 月 日

庄原市長様

申請者 住所 庄原市 町

申請者は、現に利用されている補助対象建築物の所有者又は管理者となります

氏名

印

電話番号

庄原市建築物吹付けアスベスト除去工事等補助金交付要綱第5条第1項の規定により、補助金の交付を受けたいので、次のとおり申請します。

1 補助事業の目的及び内容

庄原市建築物吹付けアスベスト除去工事等補助金交付要綱第2条第4号に定める分析調査

2 交付申請額

円

金額は下記算出基礎から算定した(C)欄の金額を記入してください

3 交付申請額の算出基礎

対象経費の額(A)	円
補助限度額(B)	250,000円
交付申請額(C=A又はBのいずれか少ない額)	円

注1) 対象経費の額は、分析機関に支払う予定額のうち、分析調査に要する経費です。

注2) 補助金に消費税仕入控除税額がある場合には、それを減額して申請してください。

4 分析調査の着手予定年月日

平成 年 月 日

5 分析調査の完了予定年月日

平成 年 月 日

対象経費の額(A)には見積書に記載した金額を記入してください  
分析調査の補助限度額(B)は250,000円となるため、(A)又は(B)のいずれか少ない額を交付申請額として(C)に記入してください

(第2面)

6 補助対象建築物の概要

所在地	庄原市 町
施設の名称	
構造	造 地下 階・ <b>地上</b> 階建
吹付け材の使用目的 (該当部分の にレ印を付けること)	建築基準法による耐火性能 要求あり 要求なし 防音目的 吸音目的 防露目的 内装(仕上)材 その他( )
規模	延べ面積 . m <sup>2</sup>
用途	
建築年月	<b>昭和</b> ・平成 年 月
分析調査を行う箇所	室名及び吹付け箇所： 吹付け材施工面積(合計) . m <sup>2</sup>
吹付け材の現状 (該当部分の にレ印を付けること)	劣化・損傷は確認できない 劣化・損傷がある 表面の毛羽立ち 浮き 繊維のくずれ たれ下がり 小さな損傷・欠損・はく離 大きな損傷・欠損・はく離

7 事業計画

分析機関	名称： 所在地： 電話番号：
分析調査の方法	( )分析
添付書類 (添付する書類の にレ印を付けること)	当該建築物に係る登記事項簿記載事項証明書その他当該建築物の所有者がわかるもの 管理者であることを証する同意書 写真(建築物の外観、室内) 付近近見取図、配置図、各階平面図、立面図、断面図等 分析調査に係る対象の見積書 委任状 消費税の課税事業者である 市長が必要と認める書類( )

8 予算

予算	, 円
交付申請額	, 円
自己負担額	, 円

予算額 = 交付申請額 + 自己負担額

同意書

平成 年 月 日

庄原市建築物吹付けアスベスト除去工事等補助金交付要綱第3条第2号の規定により、市長が市の公簿等によって確認することに同意します。

・ 申請者の住所 庄原市 町

・ 申請者の氏名 \_\_\_\_\_ 印

・ 世帯員の氏名 \_\_\_\_\_ 印

補助を受けようとする法人又は法人以外の者及びその同一世帯員の氏名の記入及び押印をしてください

\_\_\_\_\_ 印

\_\_\_\_\_ 印

\_\_\_\_\_ 印

\_\_\_\_\_ 印

\_\_\_\_\_ 印

庄原市建築物吹付けアスベスト分析調査中止・廃止承認申請書

平成 年 月 日

庄原市長様

申請者住所 庄原市

補助金交付決定通知書（様式第3号）  
に記載されている通知年月日及び番号  
を記入してください

申請者は、現に利用されている  
補助対象建築物の所有者又は  
管理者となります

氏名

印

電話番号

- -

年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定のあった次の建築物に係る分析調査を次のとおり中止・廃止することについて承認を受けたいので、庄原市建築物吹付けアスベスト除去工事等補助金交付要綱第7条第1項の規定により、次のとおり申請します。

1 事業計画

補助対象建築物の所在地	庄原市 町
中止又は廃止の理由	の為 分析調査を中止・廃止する理由 を詳しく記入してください
中止又は廃止の予定年月日	平成 年 月 日

2 予算

予 算		円
交 付 申 請 額		円
自 己 負 担 額		円

予算額 = 交付申請額 + 自己負担額

庄原市建築物吹付けアスベスト除去工事等補助金変更交付申請書

平成 年 月 日

庄原市長様

申請者は、現に利用されている補助対象建築物の所有者又は管理者となります

申請者 住所 庄

補助金交付決定通知書(様式第3号)に記載されている通知年月日及び番号を記入してください

氏名

印

電話番号

年 月 日付け 第 号で決定のあった庄原市建築物吹付けアスベスト除去工事等補助金の交付額を変更したいので、庄原市建築物吹付けアスベスト除去工事等補助金交付要綱第8条第1項の規定により、次のとおり申請します。

1 当初交付決定額 , 円

補助金交付決定通知書に記載されている交付決定金額

2 変更後の交付申請額 , 円

金額は下記算出基礎から算定した(C)欄の金額を記入してください

3 変更後の交付申請額の算出の基礎

対象経費の額(A)	, 円
補助限度額(B)	250,000円
交付申請額(C=A又はBのいずれか少ない額)	, 円

注1) 対象経費の額は、分析機関に支払う予定額のうち、分析調査に要する経費です。  
注2) 補助金に消費税仕入控除税額がある場合には、それを減額して申請してください。

4 分析調査の着手(予定)年月日  
平成 年 月 日

5 分析調査の完了予定年月日  
平成 年 月 日

対象経費の額(A)には今回申請する変更後の金額を記入してください  
分析調査の補助限度額(B)は250,000円となるため、(A)又は(B)のいずれか少ない額を交付申請額として(C)に記入してください

(第2面)

6 変更の理由

の為

補助申請を変更する理由を具体的に記入してください

7 変更の内容

変更前	
変更後	申請の変更内容を具体的に記入してください

8 事業計画

分析機関	名称： 所在地： 電話番号：	社団法人日本作業環境測定協会又は 社団法人日本環境測定分析協会に所 属していること
分析調査の方法	( )分析	
添付書類 (添付する書類の にレ 印を付けること)	当該建築物に係る登記事項証明書その他当該建築物の所 有者がわかるもの 管理者であることを証する 同意書 写真(建築物の外観、室内 付近近見写真、配置図、各階平面図、立面図、断面図等 分析調査に係る対象物の見積書 委任状 消費税の課税事業者である 市長が必要と認める書類( )	「建材中の石綿含有率の分 析方法について」により示 された分析方法であること  該当の所にレ印を入れてください

9 予算

予算		円
交付申請額		円
自己負担額		円

予算額 = 交付申請額 + 自己負担額

同意書

平成 年 月 日

庄原市建築物吹付けアスベスト除去工事等補助金交付要綱第3条第2号の規定により、市長が市の公簿等によって確認することに同意します。

・ 申請者の住所 庄原市 町

・ 申請者の氏名 \_\_\_\_\_ 印

・ 世帯員の氏名 \_\_\_\_\_ 印

補助を受けようとする法人又は法人以外の者及びその同一世帯員の氏名の記入及び押印をしてください

\_\_\_\_\_ 印

\_\_\_\_\_ 印

\_\_\_\_\_ 印

\_\_\_\_\_ 印

\_\_\_\_\_ 印

\_\_\_\_\_ 印

庄原市建築物吹付けアスベスト分析調査実績報告書

平成 年 月 日

庄原市長様

報告者 住所 庄

補助金交付決定通知書（様式第3号）に記載されている通知年月日及び番号を記入してください

報告者は、補助対象建築物の所有者又は管理者となります

氏名

印

電話番号

年 月 日付け 第 号により補助金の交付決定のあった分析調査の実績について、庄原市建築物吹付けアスベスト除去工事等補助金交付要綱第9条第1項の規定により、次のとおり

補助金交付決定通知書に記載されている交付決定金額

分析調査で実際に掛かった経費の精算金額を記入してください

1 事業

事業期間	(着手年月日) (完了年月日)	年 月 日から 年 月 日まで
補助金の交付決定額		円
補助金の経費精算額		円
分析機関名		
添付書類	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 分析による調査の実施に関して分析機関と締結した契約書等の写し</li> <li>2 調査箇所の採取中写真及び</li> <li>3 分析機関が発行した分析調査報告書</li> <li>4 分析による調査に要する経費に係る分析機関からの請求書または領収書の写し</li> <li>5 市長が必要と認める書類</li> </ol> <p>( )</p>	
摘要		

分析調査を行った機関名を記入ください

(第2面)

2 決算

自己資金	, 円	補助対象経費	, 円
借入金	, 円	補助対象外経費	, 円
補助金受入予定額	, 円		
合計	, 円	支出金額合計	, 円

注)第5条第3項ただし書きの規定により  
仕入控除税額が明らかになった場  
てください。

をした者は補助金の交付決定額について消費税  
これを補助金の交付決定額から減額して報告し

分析調査における収支を記入してください

当該補助金に係わる消費税仕入控除税額が明らかで  
なく、第5条第3項ただし書きの規定により申請を  
した者は、仕入控除税額を補助金の交付金額から減  
額して報告してください

庄原市建築物吹付けアスベスト分析調査補助金交付請求書

平成 年 月 日

庄原市長様

請求者は、補助対象建築物の所有者又は管理者となります

請求者 住所 庄原

補助金額決定通知書(様式第 11 号)に記載されている通知年月日及び番号を記入してください

氏名

印

電話番号

年 月 日付け 第 号により補助金額の確定の通知があった庄原市建築物吹付けアスベスト分析調査補助金の交付について、庄原市建築物アスベスト除去工事等補助金交付要綱第 11 条の規定により、次のとおり請求します。

交付請求額		円
1 金融機関名		銀行 組合 ・ 金庫 農協
2 店舗名		本所 ・ 支店
3 預金種別		普通 貯蓄 ・ 当座 その他
4 口座番号 (左づめ)		
5 口座名義	フリガナ	

補助金額決定通知書(様式第 11 号)に記載されている交付確定額を記入してください

口座名義人は申請者と同じとしてください

庄原市建築物吹付けアスベスト除去工事等補助金消費税仕入控除税額報告書

平成 年 月 日

庄原市長様

報告者は、補助対象建築物の所有者又は管理者となります

補助金交付決定通知書(様式第 11 号)に記載されている通知年月日及び番号を記入してください

所在地 市 町

補助金額決定通知書(様式第 11 号)に記載されている通知年月日及び番号を記入してください

名称

代表者 印

年 月 日 第 号による建築物吹付けアスベスト除去工事等補助金の事業の補助金に  
おり報告します。

補助金額決定通知書(様式第 11 号)に記載されている補助金交付金額を記入してください

築  
の  
と

1 補助金の決定額 金 , 円  
( 年 月 日付け 第 号による額の確定通知額)

2 補助金の交付の申請時及び実績報告時に減額した消費税控除税額 金 , 円

3 消費税の申告により確定した消費税仕入控除額 金 , 円

4 補助金返還相当額(3の額から2の額を差し引いた額) 金 , 円

(注) 別紙として積算の内訳を添付すること。

当該補助金に係わる消費税仕入控除税額のうち、市に返還する金額となります  
積算の内訳を必ず添付してください

## 申請の手続き（除去工事等）

除去工事等とは補助対象建築物の施工されている吹付け建材について吹付けアスベスト等の除去、封じ込め若しくは囲い込み又は吹付けアスベスト等が施工されている住宅若しくは建築物の除却に係わる工事で、下記に定める基準に適合するものをいう。

- 1 施工者が、次のいずれかの者であること。
  - ア 財団法人日本建築センターが審査証明した「吹付けアスベスト粉じん飛散防止処理技術」を有する者
  - イ 石綿作業主任者を当該措置に係わる作業主任者とし、かつ、建設業労働災害防止協会が発行する「建築物の解体等工事における石綿粉じんへのばく露防止マニュアル」に従って施工する者
- 2 施工方法が、次のいずれかによるものであること。
  - ア 財団法人日本建築センター編集・発行の「既存建築物の吹付けアスベスト粉じん飛散防止処理技術指針・同解説 2006」
  - イ 建設業労働災害防止協会編集・発行の「建設物の解体工事における石綿粉じんへのばく露防止マニュアル」
- 3 除去工事等の内容及び除去工事等を行った後の補助対象建築物は、建築基準法関係規定（内装制限、耐火建築物等）に適合するものであること。

## 8 注意事項

- ア 除去工事等に係る補助金の交付決定通知が行われる前に、除去工事等の工事監理及び除去工事等の施工に係る契約を締結してしまうと、補助金は受けられません。
- イ 補助金の支払は、除去工事等の完了後となります。補助金の交付決定通知を受けていても、除去工事等を廃止した場合は、補助金は支払われません。
- ウ 申請件数が実施予定件数を上回った場合は、先着順により決定することとなりますので、あらかじめご了承ください。

## 9 除去工事等に係る補助額について

除去工事等に係る補助額は、除去工事等に係る補助対象経費の3分の2の額（その額に1,000円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）以内となります。ただし、250万円が上限となります。

### 補助対象事業の種類

- 1 吹付けアスベスト等の除去、封じ込め又は囲い込みに係わる工事に要する経費
- 2 廃アスベストの処分及び運搬に要する経費
- 3 建築基準法令の求める耐火性能を満たすために必要な対価被覆等の施工を行うための経費
- 4 吹付けアスベスト等が施工されている住宅又は建築物の除却工事に要する経費

(計算例)

・(ケース1) 除去工事等に係る補助対象経費が、1,000,000円であった場合

3分の2の額となるため、

$$1,000,000 \div 3 \times 2 = 666,666.66\dots$$

1,000円未満の端数は切り捨てとなるため、

$$666,666,666\dots = 666,000\text{円}$$

上限金額の250万円以下であるため、

**補助額は666,000円となります。**

・(ケース2) 除去工事等に係る補助対象経費が、4,000,000円であった場合

3分の2の額となるため、

$$4,000,000 \div 3 \times 2 = 2,666,666.66\dots$$

1,000円未満の端数は切り捨てとなるため、

$$2,666,666,666\dots = 2,666,000\text{円}$$

上限金額の250万円を超えているため、

**補助額は2,500,000円となります。**

## 10 除去工事等に係る補助対象範囲について

補助の対象となる工事は、原則としてアスベストの飛散による健康被害を予防するために行う工事となります。美観や機能の向上となる工事は、補助対象となりませんので注意してください。

次の例を参考に補助対象又は補助対象外の区分けを行ってください。

### ケース1：吹付けアスベストの除去をする場合

- ・設備機器等の密封・養生等の費用
- ・除去本体工事費
- ・除去したアスベストの投入・密閉の費用
- ・積み込み・運搬費
- ・処分費

などが、補助対象となります。(除却工事に伴う吹付けアスベストの除去作業も含む)

### ケース2：吹付けアスベストの封じ込めをする場合

- ・飛散防止のための前処置の費用
- ・封じ込め本体工事費

などが、補助対象となります。

### ケース3：吹付けアスベストの囲い込みをする場合

- ・飛散防止のための前処置の費用
- ・囲い込み本体工事費

などが、補助対象となります。

## 1 1 除去工事等に係る補助金交付申請について

### (1) 申請に必要な書類 (申請部数: 正本 1 通・副本 1 通)

- ア 庄原市建築物吹付けアスベスト除去工事等補助金交付申請書 (様式第 2 号) 【記入例: P 2 6】
- イ 当該建築物に係わる登記事項証明書その他当該建築物の所有者が分かるもの  
・発行後 3 ヶ月以内のもの
- ウ 補助申請者が当該建築物の管理者である場合は、管理者であることを証する書類
- エ 共同所有されている建築物にあっては共有者全員の同意書又は区分所有されている建築物にあっては管理組合総会の議決書
- オ 写真 (建築物の外観及びアスベストの吹付け状況が確認できるもの)
- カ 付近見取り図、配置図、各階平面図、立面図、断面図等 (対象部位を明記したもの)  
・当該建築物の所在地がわかるように目標物等を記入してください。
- キ 分析調査に係る対象経費の見積書
- ク 当該建築物の壁、柱、天井等にアスベストが吹付けられていることを証する書類
- ケ 除去工事等に係わる補助金経費の見積書
- コ その他市長が必要と認める書類

### (2) 申請の方法

必要書類を作成の上、庄原市都市整備課建築係まで提出してください。

#### 【申請・問合せ先】

〒727-8501

広島県庄原市中本町1丁目10番1号

庄原市 都市整備課 建築係

電話: 0824-73-1151

FAX: 0824-73-1147

### (3) 申請後の流れ

- ア 申請された内容を審査し、吹付けアスベスト除去工事等補助金の交付を決定したときは「庄原市建築物吹付けアスベスト除去工事等補助金交付決定通知書 (様式第 3 号)」を交付いたしますので、この通知書を受理してから、除去工事等の工事監理及び施工に係る契約 (契約者と申請者名は同一としてください。) を締結してください。
- イ 補助金交付決定通知書は補助金の支払いをお約束するものではありません。除去工事等が行われなかった場合や、その他要綱等に違反した場合などは、補助金は支払われませんのでご注意ください。

## 1 2 除去工事等の着手について

### (1) 届け出に必要な書類 (届出部数: 1 通)

- ア 庄原市建築物吹付けアスベスト除去工事等補助事業着手届出書 (別記様式第 10 号) 【記入例: P 3 7】
- イ アスベスト除去工事等の工事監理に係わる契約書の写し
- ウ アスベスト除去工事等の施工に係わる契約書の写し

## (2) 届け出の方法

必要書類を作成の上、庄原市都市整備課建築係まで提出してください。

### 13 計画の変更があった場合について

除去工事等に係る内容に変更が生じた場合は、変更に係る工事に着手する前に必ず変更承認申請を行ってください。

#### (1) 申請に必要な書類（申請部数：正本1通・副本1通）

ア 庄原市建築物吹付けアスベスト除去工事等補助金変更交付申請書（別記様式第7号）

【記入例：P30】

イ 変更する内容が確認できる書類

#### (2) 申請の方法

必要書類を作成の上、庄原市都市整備課建築係まで提出してください。

#### (3) 申請後の流れ

申請された内容を審査し、計画の変更を承認したときは「庄原市建築物吹付けアスベスト除去工事等補助金交付決定変更通知書（様式第8号）」を交付いたしますので、この通知書を受理してから、除去工事等の実施に係る変更契約（契約者と申請者名は同一としてください。）を締結してください。

### 14 事業の中止又は廃止について

事情により、事業をとりやめる場合は、必ず届け出を行ってください。

#### (1) 届け出に必要な書類（届出部数：1通）

庄原市建築物吹付けアスベスト除去工事等中止・廃止承認申請書（様式第6号）

【記入例：P29】

#### (2) 届け出の方法

必要書類を作成の上、庄原市都市整備課建築係まで提出してください。

### 15 除去工事等実績報告について

#### (1) 報告に必要な書類（報告部数：1通）

ア 庄原市建築物吹付けアスベスト除去工事等実績報告書（様式第10号）【記入例：P33】

イ 除去工事等の実施に関する契約書の写し

・計画の変更に伴い変更契約をした場合は、変更契約の写しを添付してください。  
（ただし、変更承認申請を行う必要があります。

4 計画の変更があった場合について を参照してください。）

ウ 除去工事に要する費用の領収書の写し

エ 除去工事の作業前、作業中及び作業後のアスベスト粉じん濃度の測定結果を記載した書面

オ 除去工事当の作業前、作業中及び作業後の写真

カ 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

## (2) 報告の方法

必要書類を作成の上、庄原市都市整備課建築係まで提出してください。

書類の提出期限は、事業完了の日から 30 日を経過した日又は補助金交付の通知を受けた日の属する年度の翌年度の 4 月 20 日のいずれか早い日とします。

## (3) 報告後の流れ

現地検査等により報告された内容を審査し、要綱等に適合すると認め、交付すべき補助金額を確定したときは「庄原市建築物吹付けアスベスト除去工事等費補助金額確定通知書（様式第 11 号）」を交付いたします。

# 16 補助金の請求について

## (1) 請求に必要な書類（提出部数：1 通）

庄原市建築物吹付けアスベスト除去工事等補助金交付請求書（様式第 13 号）

【記入例：P 35】

庄原市建築物吹付けアスベスト除去工事等補助金交付要綱第 5 条 3 項ただし書きの規定により補助金を申請した者については、消費税仕入控除税額報告書（様式集第 14 号）

【記入例：P 36】

## (2) 請求の方法

必要書類を作成の上、庄原市都市整備課建築係まで提出してください。

## (3) 申請後の流れ

所要の事務処理後、指定の口座に補助金が振り込まれます。

庄原市建築物吹付けアスベスト除去工事等補助金交付申請書

平成 年 月 日

庄原市長様

申請者 住所 庄原市 町

申請者は、現に利用されている  
補助対象建築物の所有者又は  
管理者となります

氏名 印

電話番号 - -

庄原市建築物吹付けアスベスト除去工事等補助金交付要綱第5条第2項の規定により、補助金の交付を受けたいので、次のとおり申請します。

1 補助事業の目的及び内容

庄原市建築物吹付けアスベスト除去工事等補助金交付要綱第2条第5号に定める除去工事等

2 交付申請額 , , 円

金額は下記算出基礎から算定した(D)欄の金額を記入してください

3 交付申請額の算出基礎

対象経費の額(A)	, , 円
補助基本額(B = A × 2 / 3)	, , 円
補助限度額(C)	2,500,000円
交付申請額(D = B又はCのいずれか少ない額)	, , 円

注1) 対象経費の額は、施工者(処理業者)に支払う予定額のうち、除去工事等に要する経費です。

注2) 補助金に消費税仕入控除税額がある場合には、それを減額して申請してください。

4 除去工事等の着手予定年月日

平成 年 月 日

5 除去工事等の完了予定年月日

平成 年 月 日

対象経費の額(A)には見積書に記載した金額を記入してください  
補助基本額(B)は(A) × 2 / 3  
補助限度額(C)は2,500,000円となるため、(B)又は(C)のいずれか少ない額を交付申請額として(D)に記入してください

(第2面)

6 補助対象建築物の概要

所在地	庄原市 町
構造	造 地下 階・ <b>地上</b> 階建
施設の名称	
吹付け材の使用目的 (該当部分の にレ印を付けること)	建築基準法による耐火性能 要求あり 要求なし 防音目的 吸音目的 防露目的 内装(仕上)材 その他( )
規模	延べ面積 . m <sup>2</sup>
用途	
建築年月	<b>昭和</b> ・平成 年 月
除去工事等を行う箇所	室名及び吹付け箇所： 吹付け材施工面積(合計) . m <sup>2</sup>
吹付け材の現状 (該当部分の にレ印を付けること)	劣化・損傷は確認できない 劣化・損傷がある 表面の毛羽立ち 浮き 繊維のくずれ たれ下がり 小さな損傷・欠損

該当の所にレ印を入れてください

該当の所にレ印を入れてください

7 事業計画

施工者	名称： 所在地： 電話番号：
除去等の内容	除去
添付書類 (添付する書類の にレ印を付けること)	申請に係る補助対象建築物の壁、柱、天井等にアスベストが吹き付けられていることを証する書類 当該建築物に係る登記事項証明書その他当該建築物の所有者がわかるもの 管理者であることを証する書類 同意書 写真(建築物の外観、室内現況、吹付け材の詳細) 付近見取図、配置図、各階平面図、立面図、断面図等 施工計画書 除去工事等にかかる対象経費の見積書 委任状 消費税の課税事業者である場合、課税事業者届出書 市長が必要と認める書類

「吹付けアスベスト粉じん飛散防止処理技術」を有する者、又は、石綿作業主任者を当該措置に係わる作業主任者とし、かつ、「建築物の解体等工事における石綿粉じんへのばく露防止マニュアル」に従って施工する者

8 予算

予算	, , 円
交付申請額	, , 円
自己負担額	, , 円

該当の所にレ印を入れてください

予算額 = 交付申請額 + 自己負担額

同意書

平成 年 月 日

庄原市建築物吹付けアスベスト除去工事等補助金交付要綱第3条第2号の規定により、市長が市の公簿等によって確認することに同意します。

・ 申請者の住所 庄原市 町 \_\_\_\_\_

・ 申請者の氏名 \_\_\_\_\_ 印

・ 世帯員の氏名 \_\_\_\_\_ 印

\_\_\_\_\_ 印

補助を受けようとする法人又は法人以外の者及びその同一世帯員の氏名の記入及び押印をしてください

\_\_\_\_\_ 印

\_\_\_\_\_ 印

\_\_\_\_\_ 印

\_\_\_\_\_ 印

\_\_\_\_\_ 印

庄原市建築物吹付けアスベスト除去工事等中止・廃止承認申請書

平成 年 月 日

庄原市長様

申請者 住所 庄原市

補助金交付決定通知書(様式第3号)に記載されている通知年月日及び番号を記入してください

申請者は、現に利用されている補助対象建築物の所有者又は管理者となります

氏名

印

電話番号

年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定のあった次の建築物に係る除去工事等を次のとおり中止・廃止することについて承認を受けたいので、庄原市建築物吹付けアスベスト除去工事等補助金交付要綱第7条第1項の規定により、次のとおり申請します。

1 事業計画

補助対象建築物の所在地	庄原市 町
中止又は廃止の理由	の為 除去工事等を中止・廃止する理由を詳しく記入してください
中止又は廃止後のアスベストの対策方法	除去工事等を中止・廃止した後の対策方法を詳しく記入してください
中止又は廃止の予定年月日	平成 年 月 日

2 予算

予算	円
交付申請額	円
自己負担額	円

予算額 = 交付申請額 + 自己負担額

庄原市建築物吹付けアスベスト除去工事等補助金変更交付申請書

平成 年 月 日

庄原市長様

申請者 住所 庄原市

補助金交付決定通知書（様式第3号）に記載されている通知年月日及び番号を記入してください

申請者は、現に利用されている補助対象建築物の所有者又は管理者となります

氏名

印

電話番号

年 月 日付け 第 号で決定のあった庄原市建築物吹付けアスベスト除去工事等補助金の交付額を変更したいので、庄原市建築物吹付けアスベスト除去工事等補助金交付要綱第8条第1項の規定により、次のとおり申請します。

1 当初交付決定額 , , 円

補助金交付決定通知書に記載されている交付決定金額

2 変更後の交付申請額 , , 円

金額は下記算出基礎から算定した（D）欄の金額を記入してください

3 変更後の交付申請額の算出の基礎

対象経費の額（A）	, , 円
補助基本額（ $B = A \times 2 / 3$ ）	, , 円
補助限度額（C）	2,500,000円
交付申請額（ $D = B$ 又は $C$ のいずれか小さい額）	, , 円

注1) 対象経費の額は、施工者（処理業者）に支払う予定額のうち、除去工事等に要する経費です。

注2) 補助金に消費税仕入控除税額がある場合には、それを減額して記入してください。

4 除去工事等の着手（予定）年月日  
平成 年 月 日

対象経費の額（A）には見積書に記載した金額を記入してください

5 除去工事等の完了予定年月日  
平成 年 月 日

補助基本額（B）は（A） $\times 2 / 3$   
補助限度額（C）は2,500,000円となるため、（B）又は（C）のいずれか少ない額を交付申請額として（D）に記入してください

(第2面)

6 変更の理由

の為

補助申請を変更する理由を具体的に記入してください

7 変更の内容

変更前	
変更後	申請の変更内容を具体的に記入してください

8 事業計画

施工者名を記入してください

施工者	名称： 所在地： 電話番号：
除去等の内容	除去 封じ込め 囲い込み
添付書類 (添付する書類の にレ印を付ける こと)	申請に係る補助対象建築物の壁、柱、天井等にアスベストが 吹き付けられていることを証する書類 当該建築物に係る登記事項証明書その他当該建築物の所有者 がわかるもの 管理者であることを証する書類 同意書 写真(建築物の 部位、現況が確認できるもの) 付近見取図、配置図、各階平面図、立面図、断面図等 除去工事等に係る対象物の見積書 委任状 消費税の課税事業者である 課税事業者届出書 市長が必要と認める書類( )

9 予算

該当の所にレ印を入れてください

予算		円
交付申請額		円
自己負担額		円

$$\text{予算額} = \text{交付申請額} + \text{自己負担額}$$

同意書

平成 年 月 日

庄原市建築物吹付けアスベスト除去工事等補助金交付要綱第3条第2号の規定により、市長が市の公簿等によって確認することに同意します。

・ 申請者の住所 庄原市 町

・ 申請者の氏名 \_\_\_\_\_ 印

・ 世帯員の氏名 \_\_\_\_\_ 印

補助を受けようとする法人又は法人以外の者及びその同一世帯員の氏名の記入及び押印をしてください

\_\_\_\_\_ 印

\_\_\_\_\_ 印

\_\_\_\_\_ 印

\_\_\_\_\_ 印

\_\_\_\_\_ 印

庄原市建築物吹付けアスベスト除去工事等実績報告書

平成 年 月 日

庄原市長様

報告者 住所 庄原市

補助金交付決定通知書(様式第 3 号)に記載されている通知年月日及び番号を記入してください

報告者は、補助対象建築物の所有者又は管理者となります

氏名

印

電話番号

年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定のあった除去工事等の実績について、庄原市建築物吹付けアスベスト除去工事等補助金交付要綱第 9 条第 2 項の規定により、次のとおり

補助金交付決定通知書に記載されている交付決定金額

除去工事等で実際に掛かった経費の精算金額を記入してください

1 事業

事業期間	(着手年月日) 平成 年 月 日 (完了年月日) 平成 年 月 日
補助金の交付決定額	円
補助金の経費精算額	円
施工者名	
添付書類	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 除去工事等の実施に関して施工者と締結した契約書等の写し</li> <li>2 関係法令に基づく申請書等の写し(労働安全衛生法、建設リサイクル法等)</li> <li>3 施工者が発行した改修結果報告書</li> <li>4 除去工事等作業前・作業中・作業後のアスベスト粉じん濃度の測定結果を記載した書面</li> <li>5 施工写真</li> <li>6 アスベスト廃材処理に係る適正処理のマニフェスト票の写し(アスベスト除去の場合)</li> <li>7 除去工事等に要する経費に係る施工者からの領収書の写し</li> <li>8 市長が必要と認める書類</li> </ol> <p>( )</p>
摘要	

除去工事等を行った機関名を記入ください



庄原市建築物吹付けアスベスト除去工事等補助金交付請求書

平成 年 月 日

庄原市長様

請求者 住所 庄原市

補助金額決定通知書(様式第 11 号)に記載されている通知年月日及び番号を記入してください

請求者は、補助対象建築物の所有者又は管理者となります

氏名

印

電話番号

年 月 日付け 第 号により補助金額の確定の通知があった庄原市建築物吹付けアスベスト除去工事等補助金の交付について、庄原市建築物吹付けアスベスト除去工事等補助金交付要綱第 11 条の規定により、次のとおり請求します。

交付請求額		円
1 金融機関名		銀行・金庫 組合・農協
2 店舗名		本所・支店
3 預金種別		普通・当座 貯蓄・その他
4 口座番号 (左づめ)		
5 口座名義	フリガナ	

補助金額決定通知書(様式第 11 号)に記載されている交付確定額を記入してください

口座名義人は申請者と同一としてください

様式第 14 号 ( 第 12 条関係 )

庄原市建築物吹付けアスベスト除去工事等補助金消費税仕入控除税額報告書

平成 年 月 日

庄原市長様

報告者は、補助対象建築物の所有者又は管理者となります

補助金交付決定通知書(様式第 11 号)に記載されている通知年月日及び番号を記入してください

所在地 市 町

補助金額決定通知書(様式第 11 号)に記載されている通知年月日及び番号を記入してください

名称

代表者 印

年 月 日  
物吹付けアスベスト除去工事等  
おり報告します。

第 号による  
事業の補助金に

補助金額決定通知書(様式第 11 号)に記載されている補助金交付金額を記入してください

築  
り

1 補助金の決定額

金 , 円

( 年 月 日付け 第 号による額の確定通知額)

2 補助金の交付の申請時及び実績報告時に減額した消費税控除税額

金 , 円

3 消費税の申告により確定した消費税仕入控除額

金 , 円

4 補助金返還相当額(3の額から2の額を差し引いた額)

金 , 円

(注) 別紙として積算の内訳を添付すること。

当該補助金に係わる消費税仕入控除税額のうち、市に返還する金額となります  
積算の内訳を必ず添付してください

庄原市建築物吹付けアスベスト除去工事等補助事業着手届出書

平成 年 月 日

庄原市長様

届出者 住所 庄原市 町

氏名

印

電話番号 - -

届出者は、補助対象建築物の所有者又は管理者となります

年 月 日付け第 号で補助金交付決定を受けたアスベスト除去工事等について、次のとおり着手したので届出ます。

補助金交付決定通知書（様式第3号）に記載されている通知年月日及び番号を記入してください

事業年度 平成 年度

事業名 庄原市建築物吹付けアスベスト除去工事等補助事業

工事着手予定日	平成 年 月 日
工事完了予定日	平成 年 月 日
分析機関	名称： 所在地： 電話番号：
施工者	名称： 所在地： 電話番号：
石綿作業主任者	氏名

社団法人日本作業環境測定協会又は社団法人日本環境測定分析協会に所属していること

「吹付けアスベスト粉じん飛散防止処理技術」を有する者、又は、石綿作業主任者を当該措置に係わる作業主任者とし、かつ、「建築物の解体等工事における石綿粉じんへのばく露防止マニュアル」に従って施工する者

(添付書類)

石綿作業主任者であることを証明する書類を添付してください